

地域福祉に関するアンケート調査

市民の皆様には、日頃より本市の福祉事業、また、社会福祉協議会の活動に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、酒田市と酒田市社会福祉協議会では、今年度、地域の福祉活動や福祉のまちづくりのあり方を考えていくための「第5期酒田市地域福祉計画」「第5期酒田市地域福祉活動計画」を策定いたします。

計画策定にあたり、市民の皆様が日頃どのようなお考えをお持ちになっているか等について、アンケート調査を実施させていただくことといたしました。本調査は、計画策定の基礎資料とするために、市内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に抽出した 2,000 人を対象に、ご意見をお聞きするものです。

調査票は無記名でご提出いただき、ご回答の内容はすべて統計的に処理いたします。個人情報の保護はもとより、他の目的に利用することは一切ございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本調査は、これからの地域福祉のために重要なものですので、ご多忙のなか恐縮ですが、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和8年5月

酒 田 市
酒田市社会福祉協議会

【ご記入に際してのお願い】

- 調査票は、令和8年5月1日現在でご記入ください。
- アンケートを受け取ったご本人がお答えください。
- ご回答は、あなたの考え方に最も近い番号を選び、その番号に○をつけてください。○の数は、設問によって1つの場合と複数の場合などがありますが、特に指定が無い場合は1つだけに「○」をつけてください。
- 回答しにくい項目があれば、無回答でもかまいません。
- ご記入いただきました調査票は、返信用の封筒に入れて郵送してください。
- 提出期限 令和8年6月10日（水）まで
- この調査についてご不明な点やご質問については、下記までお問い合わせください。

〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号

酒田市健康福祉部地域福祉課福祉総合相談係

電話 0234-26-5424 FAX 0234-26-5796

E-mail chiikifukushi@city.sakata.lg.jp

〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19

社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係

電話 0234-23-5765 FAX 0234-24-6299

E-mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp

地域福祉とは？

地域福祉とは、地域に住むすべての人が、住みなれた家庭や地域の中で、自分らしく安心した生活が送れるように、同じ地域に暮らす仲間として、地域全体で支え合っていく関係をつくることです。

自分たちが住んでいる「地域」で、何らかの支えを必要としている人やその家族が、自立した生活を送ることができるように、また、誰もが自分らしく、よりよく生きることができるように、行政をはじめ、社会福祉協議会、事業者、地域住民が協力して、住み良いまちをつくりあげる取り組みです。

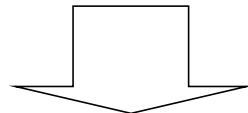
■地域福祉計画が目指すもの

酒田市では

「暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田」

（第4期酒田市地域福祉計画基本理念）

を目指して、地域福祉を推進しています。



そのためには

地域のことや、日頃感じている生活課題などをいちばん知っておられる、地域みなさんのご参加とご協力が必要です。

アンケート調査へのご協力をお願いします。

※本文中に「＊印」がある用語は、末尾の「用語解説」に説明があります。



あなた自身の事についておたずねします

問１ 年齢をお答えください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1) 18～19歳 | 4) 40～49歳 | 7) 65～69歳 |
| 2) 20～29歳 | 5) 50～59歳 | 8) 70～74歳 |
| 3) 30～39歳 | 6) 60～64歳 | 9) 75歳以上 |

問２ 家族構成は、次のどれにあてはまりますか。

- | |
|----------------|
| 1) 単身 |
| 2) 夫婦のみ |
| 3) ニ世代家族（親と子） |
| 4) 三世家族（親と子と孫） |
| 5) その他（ ） |

※「夫婦」には、届出の有無や性別を問わず、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。

問３ お住まいの地域はどちらですか。

- | | | |
|------------|---------------|-------------|
| 1) 琢成地区 | 2) 浜田地区 | 3) 若浜地区 |
| 4) 亀ヶ崎地区 | 5) 富士見地区 | 6) 松原地区 |
| 7) 港南地区 | 8) 松陵地区 | 9) 泉地区 |
| 10) 宮野浦地区 | | |
| 11) 西荒瀬地区 | 12) 南遊佐地区 | 13) 本楯地区 |
| 14) 上田地区 | 15) 北平田地区 | 16) 中平田地区 |
| 17) 東平田地区 | 18) 新堀地区 | 19) 広野地区 |
| 20) 十坂地区 | 21) 黒森地区 | 22) 浜中地区 |
| 23) 飛島地区 | | |
| [八幡総合支所管内] | | |
| 24) 一條地区 | 25) 観音寺地区 | 26) 大沢地区 |
| 27) 日向地区 | | |
| [松山総合支所管内] | | |
| 28) 南部地区 | 29) 山寺地区 | 30) 松嶺地区 |
| 31) 内郷地区 | | |
| [平田総合支所管内] | | |
| 32) 田沢地区 | 33) 東陽地区 | 34) 郡鏡・山谷地区 |
| 35) 南平田地区 | 36) 砂越・砂越緑町地区 | |

あなた自身の生活課題についておたずねします

問4 日常生活を送る上で、現在お困りのことはどんなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1) 家の中の家事(料理、掃除、洗濯等) | 10) お金の管理 |
| 2) 通院や買い物のための外出 | 11) 市役所等への手続き |
| 3) 除雪 | 12) 死後のこと |
| 4) ごみ出し(家の中の片づけ) | (墓じまい、葬儀、相続など) |
| 5) ごみ出し
(家からゴミステーションまでの移動) | 13) 相談相手や話し相手がないこと |
| 6) 経済的なこと | 14) スマートフォンやパソコンの操作 |
| 7) 自身や家族の介護、医療のこと | 15) 特に困りごとはない |
| 8) 子育てに関すること | 16) その他() |
| 9) 教育に関すること | |

問5 日常生活を送る上で、将来不安なこと(困りそうなこと)はどんなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1) 家の中の家事(料理、掃除、洗濯等) | 10) お金の管理 |
| 2) 通院や買い物のための外出 | 11) 市役所等への手続き |
| 3) 除雪 | 12) 死後のこと |
| 4) ごみ出し(家の中の片づけ) | (墓じまい、葬儀、相続など) |
| 5) ごみ出し
(家からゴミステーションまでの移動) | 13) 相談相手や話し相手がないこと |
| 6) 経済的なこと | 14) スマートフォンやパソコンの操作 |
| 7) 自身や家族の介護、医療のこと | 15) 特に困りごとはない |
| 8) 子育てに関すること | 16) その他() |
| 9) 教育に関すること | |

地域との関係についておたずねします

問6 ご近所の人との関係はどれに近いですか。(最もあてはまるもの1つに○)

- | |
|----------------------------|
| 1) 何か困ったときに助け合う親しい人がいる |
| 2) お互いに訪問しあう人がいる |
| 3) 立ち話や世間話をする人がいる |
| 4) あいさつをする程度の人がいる |
| 5) 民生委員や自治会役員など訪問してくれる人がいる |
| 6) ほとんど近所付き合いはない |
| 7) その他() |

問7 今後も現在の学区・地域に住み続けたいと思いますか。

(最もあてはまるもの1つに○)

1) 住み続けたい	(⇒問8-①へ)
2) どちらかといえば住んでいたい	(⇒問8-①へ)
3) どちらかといえば出ていきたい	(⇒問8-②へ)
4) 出ていきたい	(⇒問8-②へ)
5) どちらとも言えない	(⇒問9へ)

問8 問7で回答した理由は何ですか。

(①②のいずれか回答、最もあてはまるもの1つに○)

8-①問7で「1) 住み続けたい、2) どちらかといえば住んでいたい」と回答	8-②問7で「3) どちらかといえば出ていきたい、4) 出ていきたい」と回答
1) 自分の家がある(持ち家など)	1) 自分の家でない(賃貸など)
2) 交通の利便が良い	2) 交通の利便が悪い
3) 買い物や通院などが便利	3) 買い物や通院などが不便
4) 家族や親戚などが近くにいる	4) 家族や親戚などが近くにいない
5) 自然環境が豊か	5) 自然環境が乏しい
6) 地域の人間関係が良い	6) 地域の人間関係に不満がある
7) 仕事の都合	7) 仕事の都合
8) その他	8) その他
()	()

問9 この1年で地域の行事や地域活動(コミュニティ振興会、自治会、老人クラブ等の行事・活動)等へ参加しましたか。

1) 参加した	(⇒問10へ)
2) 参加していない	(⇒問11へ)

問10 問9で「1) 参加した」と回答した方にお聞きします。

それはどのような活動ですか。(あてはまるものすべてに○)

1) 自治会の行事	9) スポーツ団体・クラブ活動
2) コミュニティ振興会の行事	10) 各種サークル活動
3) 婦人会活動	11) 防犯・防災活動
4) 老人クラブ活動	12) 交通安全活動
5) 祭り	13) 教育・子育てに関する行事
6) 子ども会活動	14) 趣味・娯楽の集まり
7) ボランティア活動	15) 介護予防活動(サロンなど)
8) PTA活動	16) その他()

問 11 問9で「2) 参加していない」と回答した方にお聞きします。

参加していないのはなぜですか。(最もあてはまるもの1つに○)

- 1) 関心がないから
- 2) 時間的に余裕がないから
- 3) 参加するきっかけがないから
- 4) 一緒に参加する仲間がいないから
- 5) 高齢や健康上の理由等から
- 6) 家族等の理解や協力が得られないから
- 7) その他 ()

問12 地域社会（ご近所を含む、自治会やコミュニティ振興会、学区・地区の範囲）に協力を①現在していること、②今後できると思うことは何ですか。

(①②のいずれも回答、あてはまるものすべてに○)

協力の内容	①現在していること	②今後できると思うこと
1) 見守り・声かけ運動		
2) 環境美化活動		
3) 災害など緊急時の支援活動		
4) 地域のボランティア活動		
5) 行事への参加		
6) 子育て支援（登下校の見守り、子ども会活動等）		
7) コミュニティ振興会、自治会、老人クラブ等の運営（役員となる）		
8) 民生委員・児童委員や福祉協力員の活動（委員や協力員となる）		
9) 家事支援		
10) 寄付や募金		
11) 話し相手		
12) 除雪の支援		
13) 買い物や移動の支援（送迎）		
14) 介護予防活動（サロンなど）		
15) 特にない・わからない		
16) その他（ ）		



市内の相談窓口についておたずねします

問 1 3 市内には、さまざまな分野の困りごとの相談窓口があります。次のうち、ご存知の相談窓口はどれですか。（ご存知の窓口のすべてに○）

相談窓口	（参考）相談窓口の説明
1) 障がい者基幹相談支援センター	酒田市地域福祉課内に設置 障がい・福祉サービス等の相談
2) 福祉総合相談窓口	酒田市地域福祉課内に設置 福祉に関する総合的な相談・ひきこもり相談
3) 地域包括支援センター	市内10か所に設置 高齢者福祉や介護の総合相談
4) 生活自立支援センターさかた	酒田市社会福祉協議会内に設置 生活困窮や家計などの相談
5) 権利擁護・成年後見センター	酒田市社会福祉協議会内に設置 成年後見制度、福祉サービス利用などの相談
6) 市民健康センター	酒田市健康センター内に設置 育児、発育、予防接種等の相談
7) こども家庭センター「ぎゅっと」	酒田市こども未来課内に設置 こどもと家族の心配事、妊産婦相談、発達相談、 児童虐待
8) 児童センター	交流ひろば内に設置 育児、しつけ、発育等に関する相談
9) 子育て支援センター	市内5か所に設置 育児、しつけ、発育等に関する相談
10) 消費生活センター	酒田市まちづくり推進課内に設置 多重債務、消費生活相談等
11) 市民相談室	酒田市まちづくり推進課内に設置 市民生活、行政相談等
12) 交流ひろば（人権相談）	酒田市共生社会課内に設置 ※第2火曜日 いじめ、差別など人権に関する相談
13) 男女共同参画推進センター「ウィズ」	酒田市共生社会課（交流ひろば内）に設置 女性のための相談（DV、人間関係等）
14) 国際交流サロン	酒田市共生社会課（交流ひろば内）に設置 外国出身者のための相談
15) 教育相談室	総合文化センター内に設置 不登校、いじめ、学業等の悩み相談
16) その他 *ご存知の相談窓口を記載ください（市内に限る） （ ）	

問 1 4 福祉に関する相談窓口について、どのような窓口であれば相談しやすいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1) 他の機関などと連携し、最適な相談窓口を紹介してくれる
- 2) 行きつけの場所や地域の身近な場所で気軽に相談ができる
- 3) 相談内容に関わらず、一つの窓口で相談ができる
- 4) 社会福祉士など専門性をもつ相談員に相談ができる
- 5) 土日祝日や夜間など都合のよい時間に相談ができる
- 6) 他人に会うことなくインターネットなどで相談ができる
- 7) その他（ ）

社会福祉協議会、民生委員についておたずねします

問 1 5 地域の福祉活動を推進、支援する市社会福祉協議会では、以下のような活動を実施しています。あなたが、今後、充実して欲しいと思う活動はどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1) 地域での支え合いを進める活動
（地域住民の福祉活動支援や支え合いの仕組みづくりなど）
- 2) 在宅での健やかな生活を支援する活動
（介護保険事業、地域包括支援センターなど）
- 3) 生活や福祉に関わる相談活動 （心配ごと相談など）
- 4) ボランティアや NPO の皆さんを応援する活動
（ボランティア・公益活動センターの運営や災害ボランティアセンターの設置など）
- 5) 福祉情報を皆さんに広く伝える活動
（福祉に関する情報提供・広報活動など）
- 6) 福祉活動の財源を募集し、福祉活動に助成する活動
（赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金）
- 7) 経済的に生活が苦しい人を支援する活動
（生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業など）
- 8) 子どもの居場所づくり（子ども食堂など）や子育てを支援する活動
- 9) 障がい者や認知症の方など判断能力が十分でない方をサポートする活動
（福祉サービス利用援助事業、成年後見事業など）
- 10) その他（ ）

問 16 市内36学区・地区（コミュニティ振興会区域）を単位として住民による身近な地域福祉活動を進めるため、「学区（地区）社会福祉協議会」（以下「学区・地区社協」といいます）を設置して、活動に取り組んでいます。この学区・地区社協があるということをご存じですか。

- 1) 名前も活動の内容もよく知っている
- 2) 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
- 3) 名前も活動の内容も知らない

問 17 学区・地区社協にあなたが、今後、充実して欲しいと思う活動はどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1) 見守りやそのネットワークづくり | 8) 防災活動 |
| 2) 身近な場所での生活相談 | 9) 防犯活動 |
| 3) 給食（配食・会食）の実施 | 10) 子育て支援活動 |
| 4) 集会施設等での地域交流 | 11) 困りごとを解決する支え合いの仕組みづくり |
| 5) 福祉に関する情報交換・合同研修会 | 12) 学区・地区の各種活動や催しに関する情報提供 |
| 6) 学校等との世代交流 | 13) その他（ ） |
| 7) 地域の清掃や美化活動 | |

問 18 「民生委員・児童委員」の活動についてご存じですか。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1) よく知っている | (⇒問 19へ) |
| 2) だいたい知っている | (⇒問 19へ) |
| 3) 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない | (⇒問 20へ) |
| 4) 全く知らない | (⇒問 20へ) |

問 19 問 18で「1) よく知っている」または「2) だいたい知っている」と回答した方にお聞きます。民生委員・児童委員の活動についてどのようなものを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1) 日常生活の悩みや心配ごとの相談
- 2) 市役所などの福祉サービスに関する情報提供
- 3) 高齢者等で支援が必要な人への声かけや訪問
- 4) 子どもに関する相談
- 5) その他（ ）

問 20 ご自分の地区を担当する民生委員・児童委員を知っていますか。

- 1) よく知っている
- 2) 名前だけ知っている
- 3) 知らない（欠員を含む）

問 2 1 地域の行事・地域活動等以外のボランティア活動、NPO 活動、市民活動等に参加したことがありますか。

- 1) 参加したことがある（現在、参加している）
2) 参加したことがない

問 2 2 地域の行事・地域活動等以外のどのような分野のボランティア活動、NPO 活動、市民活動等に①現在、参加していますか、②参加してみたいと思いますか。（①②のいずれも回答、あてはまるものすべてに○）

活動の内容	2 2 - ①現在、参加している活動	2 2 - ②参加してみたい活動
1) 高齢者支援に関する活動		
2) 障がい者支援に関する活動		
3) 子育て支援や母子福祉に関する活動		
4) 健康づくり・医療・食生活改善に関する活動		
5) 地域の清掃・美化や地域おこしに関する活動		
6) 防犯・交通安全に関する活動		
7) 消防・防災・災害支援に関する活動		
8) 自然環境保護に関する活動		
9) 公害防止・リサイクルに関する活動		
10) 教育問題・趣味や生涯学習・学術研究に関する活動		
11) 各種スポーツ指導に関する活動		
12) 青少年育成・支援に関する活動		
13) 芸術・文化振興や伝統継承に関する活動		
14) 国際交流・国際協力に関する活動		
15) 消費者問題に関する活動		
16) 人権・女性問題に関する活動		
17) 平和の推進に関する活動		
18) その他（ ）		
19) 参加したいと思わない		

問 2 3 今後、地域の行事・地域活動等以外のボランティア活動、NPO 活動、市民活動等に積極的に参加する（または、新たに参加、始める）ために、必要な支援や条件は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1) 活動に関する広報・情報提供
- 2) 活動に関する相談窓口
- 3) ボランティア講習会や各種研修
- 4) 少数の友人や家族と気軽に参加できる活動の増加
- 5) 時間的に負担の少ない活動の増加
- 6) 体力的に負担の少ない活動の増加
- 7) 自身のスキルアップ（能力向上）につながる活動の増加
- 8) 活動に応じたポイント制（景品やサービス交換）の導入
- 9) 活動に応じた地域通貨（商品券交換や買物券使用）の導入
- 10) 事故に備えた補償体制（保険）
- 11) 活動拠点や活動場所の確保
- 12) 活動に対する財政的な支援（補助や助成）
- 13) 学校や職場、進学や就職活動の評価につながる仕組み
- 14) 学校や職場の社会貢献として学校・職場ぐるみでの参加
- 15) 支援や条件が整っても関心が無く、参加しない
- 16) その他（ ）

問 2 4 酒田市ボランティア・公益活動センター（愛称：ボラポートさかた）（※1）を知っていますか。

- 1) よく知っている
- 2) 名称だけ知っている
- 3) 知らない

緊急時・災害時のことについておたずねします

問 2 5 災害時に備えてどのようなことを実践していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1) 避難袋を用意している
- 2) 食糧や飲料などを準備している
- 3) 避難場所や避難経路を確認している
- 4) 安否確認方法が決まっている
- 5) その他（ ）

**問 2 6 地域で災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。
(3つまで○)**

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1) 日頃からのあいさつ、声かけ | 5) 自力で避難できない高齢者等の把握 |
| 2) 防災対策の学習会 | |
| 3) 避難訓練・避難所運営訓練 | 6) 地域の情報伝達体制の構築 |
| 4) 地域の危険箇所の把握 | 7) その他 () |

問 2 7 災害ボランティアセンター (※2) を知っていますか。

- | | |
|------------|--------------|
| 1) よく知っている | 2) 名称だけ知っている |
| 3) 知らない | |

成年後見制度など権利擁護についておたずねします

問 2 8 福祉サービス利用援助事業 (※3) を知っていますか。

- | |
|---------------------------|
| 1) 事業内容も含めて知っている |
| 2) 言葉だけ聞いたことがある (内容は知らない) |
| 3) 知らない |

問 2 9 成年後見制度 (※4) を知っていますか。

- | |
|---------------------------|
| 1) 制度内容も含めて知っている |
| 2) 言葉だけ聞いたことがある (内容は知らない) |
| 3) 知らない |

問 3 0 成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1) 制度のわかりやすい広報や周知活動による理解の浸透 |
| 2) 制度の内容や利用を相談できる専門の相談窓口の設置 |
| 3) 援助する後見人等の担い手の確保や養成 (市民後見人等) |
| 4) 援助する後見人等になった方の支援、バックアップ |
| 5) 医療・法律・福祉など関係団体の連携やネットワークづくり |
| 6) 援助する後見人等による金銭の横領など不正防止の徹底 |
| 7) 制度の利用にかかる金銭的支援 (経費や報酬に対する助成) |
| 8) その他 () |

再犯防止についておたずねします

問 3 1 再犯防止推進法を知っていますか。

- 1) 内容も含めて知っている
- 2) 言葉だけ聞いたことがある (内容は知らない)
- 3) 知らない

問 3 2 再犯防止のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1) 就労の支援
- 2) 住まいの確保支援
- 3) 経済的な支援
- 4) 非行の防止・就学の支援
- 5) 住民の理解の増進
- 6) 更生保護施設や民間支援団体への援助
- 7) どのような取り組みが必要かわからない
- 8) その他 ()

障がい福祉のことについておたずねします

問33 障がいのある人の支援（お手伝い）をしたことがありますか。
（あてはまるものすべてに○）

- 1) 車いすを押した
2) 荷物を持った
3) 話し相手になった
4) 歩行を介助した
5) 困っていた人へ声をかけた
6) ボランティアに参加した
7) 耳が聞こえない人を支援した
8) 目の見えない人を支援した
9) その他 ()
10) 支援をしたことはない

問34 市では障がいのある人に対する理解を深めるために、さまざまなイベントを開催しています。あなたはこのようなイベントに参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1) 障がいに関することをテーマとしたセミナーやシンポジウム
- 2) 障がいのある人たちに関わる演劇やコンサート
- 3) 障がいのある人たちと共に行うスポーツ
- 4) 障がいのある人たちが作成した絵画等展示会・作品展
- 5) 障がいのある人たちが作った手作りお菓子、小物類などの福祉バザー
- 6) 障がいへの理解を深めるライトアップイベント
- 7) その他（ ）
- 8) 参加したことはない

- 1) 必要な福祉サービスを受けられること
- 2) 必要な医療を受けられること
- 3) 自分の個性に合った働き方や仕事ができること
- 4) スポーツやレクリエーション、文化活動などに参加しやすいこと
- 5) 災害時の支援体制ができていること
- 6) 困っているときに相談できること
- 7) 自分の意志や主張を率直に言える環境があること
- 8) 障がいに関する理解が進み、差別や偏見を感じずに生活できること
- 9) 公共施設や道路がバリアフリーであること
- 10) その他 ()

1) 民生委員・児童委員	6) 単位老人クラブ役員
2) 自治会役員	7) P T A役員
3) コミュニティ振興会役員	8) 子ども会・育成会役員
4) 福祉協力員	9) その他（ ）
5) 学区・地区社会福祉協議会役員	10) 特にない



問38 現在の「地域社会（ご近所を含む、自治会やコミュニティ振興会、学区・地区の範囲）」の問題や課題は何ですか。（3つまで○）

- 1) 活動や役員、民生委員などのなり手・担い手が少ない
- 2) 住民同士のまとまりや助け合いが少なくなっている
- 3) 世代間（幅広い世代の人々）の交流や付き合いが少ない
- 4) 空き家の増加とその見守りの問題
- 5) 耕作放棄地の増加とその管理の問題
- 6) 多頭飼育（ネコ屋敷等）や住居荒廃（ゴミ屋敷）の問題
- 7) 災害時の避難体制や避難所運営の問題
- 8) 孤立死や孤独死、見守りや安否確認などの問題
- 9) 力仕事や家事労働（炊事、洗濯、ゴミ出しなど）の問題
- 10) 買い物や通院などの外出、移動手段の問題
- 11) 教育や子育て支援の問題
- 12) 高齢者、障がい者、子どもの虐待の問題
- 13) 振り込め詐欺など消費者被害者、防犯の問題
- 14) 生活習慣病予防など健康づくりや介護予防の問題
- 15) 自力での除雪が困難な世帯への支援の問題
- 16) その他（

問 3 9 地域社会（ご近所を含む、自治会やコミュニティ振興会、学区・地区の範囲）で福祉を含む地域づくりを進めるにあたって最も大きな課題は何ですか。（最もあてはまるもの１つに○）

- 1) 地域づくりを進めるための運営費や事業費確保
- 2) 地域づくりを進めるための拠点や場所の確保
- 3) 地域づくりを進めるための運営者やリーダーの確保
- 4) 地域づくりを進めるにあたり住民の理解・協力を得ること
- 5) その他 ()

問 4 0 地域社会（ご近所を含む、自治会やコミュニティ振興会、学区・地区の範囲）で福祉を含む地域づくりを進めるにあたって、市や市社会福祉協議会など関係団体に望む支援策をお答えください。
（最もあてはまるもの１つに○）

- 1) 地域づくりのための補助金や交付金の交付や増額
- 2) 地域づくりのための拠点や場所の新設、既存施設の活用
- 3) 地域づくりのための調整役（コーディネーター）の育成
- 4) 市による地域づくりのためのマニュアル等の策定
- 5) （まちづくりに関わる）市や関係団体と地域の更なる連携
- 6) その他（ ）

問４１ 地域での福祉活動や福祉を含む地域づくりの進め方に対するご提言やご意見などご自由にお書きください。

最後までご回答をいただき、ありがとうございました。



<用語解説>

(※１) 酒田市ボランティア・公益活動センター（愛称：ボラポートさかた）	酒田市交流ひろば（中町）に設置され、公益活動やボランティア活動を円滑に行うことができるよう支援するため、活動のコーディネートや情報収集・発信などを行っています。
(※２) 災害ボランティアセンター	災害ボランティアの受け入れ窓口となり、被災地でのボランティア活動を支援する臨時の組織です。大規模災害が発生した場合、酒田市では、市社会福祉協議会が設置します。
(※３) 福祉サービス利用援助事業	高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方について、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用する際のお手伝いや利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業です。社会福祉協議会と本人との間で契約を結び、支援が行われます。
(※４) 成年後見制度	認知症のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者である後見人等を選び、支援する制度です。後見人等は、本人に代わって、福祉サービス契約等の法律行為や財産管理を行います。家庭裁判所への申立などの手続きが必要です。